

議員（村井 保夫）

8番 村井 保夫、一般質問を始めます。

質問は1問で、ふるさと納税についてであります。昨年同様、同じ質問であります。

2019年末からの新型コロナウイルス感染症により様々な業種や業態の変化の中、消費は昨春に急落し、夏から秋に持ち直した中、昨年末からの感染拡大と今年1月の2度目の緊急事態宣言で再び冷え込んでいるのが現状です。

そこで質問であります。

昨年度の寄附件数は1万5,827件、金額が2億7,726万5,000円ありましたが、今年度のふるさと納税額の増減額、また件数をお聞かせ下さい。

議長（村井 勉）

金額が何か違うん違う。

政策観光課長（河田 数明）

時点が違うんですか。

議員（村井 保夫）

金額は出した分と言よる。訂正したんやけど、これでええん。

昨年度の件数、1万1,711件、金額は2億1,005万9,000円ありましたが、今年度のふるさと納税額の増減額、また件数をお聞かせ下さい。直さんでよかったです。

政策観光課長（河田 数明）

村井 保夫 議員の今年度のふるさと納税の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にございます昨年度の寄附件数及び金額につきましては、最初は最終的な分でしたが、ご質問の方は2月末だったと思いますので、昨年3月定例会で村井 保夫 議員からの一般質問に対して答弁をさせていただいた昨年2月末時点での数字でございますが、その後の寄附キャンセルなどにより若干の修正がかかっておりますので、昨年2月末時点での実績は寄附件数が1万1,709件、寄附金額が2億1,002万8,000円でございます。なお、昨年度のふるさと納税最終実績は、寄附件数が1万2,640件、寄附金額が2億2,356万5円でございます。今年度におきましては、本年2月末時点での寄附件数は1万5,827件、寄附金額は2億7,726万5,000円でありますので、前年同時期と比較いたしますと、寄附件数が4,117件の増加で、前年度比約1.35倍、寄附金額が6,722万7,000円の増額で、前年比約1.32倍のご寄附をいただいている状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

再質問です。

コロナ禍の中で、これだけ多くの寄附額をいただき大変有難うございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、2番目の質問に入ります。

議長（村井 勉）

再質問いうて言うたんじゃない。

議員（村井 保夫）

ごめんなさい。これで終わりでございます。

議長（村井 勉）

質問はないんやね。

議員（村井 保夫）

最初の質問はないんで、済みません。

2番目、寄附金の活用方法について。

昨年と同様、1番、生活・自然環境の整備に関する事業、2番、保健・福祉を充実する事業、3番、教育・文化・スポーツに関する事業、4番、観光・産業の活性化に関する事業、5番、その他町長が必要と認める事業とありますが、それぞれの寄附額をお聞かせ下さい。

政策観光課長（河田 数明）

村井 保夫 議員の寄附金の活用方法別の寄附金額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年2月末時点での活用方法別の寄附金額を寄附総額に対する構成比とともに答弁をさせていただきますと、生活・自然環境の整備に関する事業が4,695万6,000円で構成比約16.9%、保健・福祉を充実する事業が3,309万円で構成比約11.9%、教育・文化・スポーツに関する事業が3,845万7,000円で構成比約13.9%、観光・産業の活性化に関する事業が2,317万5,000円で構成比約8.4%、その他町長が必要と認める事業が1億3,558万7,000円で構成比約48.9%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

再質問です。

ふるさと納税の魅力はお礼品がもらえる、また税金が免除される、寄附金の使い道を指定できるとあります。他市町では、多度津にはない活用事業項目がたくさんあります。前回の回答の中に、寄附により何ができたかなどを示す事業を設けることにより、さらなる寄附の増額に繋がるものと考えておりますとの回答がありましたが、活用事業の増減を考えていないのですか、お答え下さい。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

議員さん、おっしゃられるとおり、前回答弁をさせていただいた時に明確な事業を上げて寄附をいただくというご答弁をさせていただいたと認識しております。しかしながら、まだその明確な事業というのを打ち出しておりません。今現在もどういう事業を行うか、どういう事業を町が推進していくかというのを今検討しているところでございます。しかしながら、やはり寄附者の方に寄附していただいた金額がどの事業に充てられて、それが明確化、目に見えるようなご報告をするのが、非常に寄附金を集めるには有効なことと考えております。今後、これは検討して、また内容につきましても議員様の方にはご報告をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

有難うございました。

それでは、次の質問に入ります。

昨年度の返礼品は112品目でありましたが、今現在は幾らありますか、お答え下さい。

政策観光課長（河田 数明）

村井 保夫 議員のふるさと納税の返礼品数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本年2月末現在での返礼品数は157品目となっており、昨年同時期と比較いたしますと45品目増えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

再質問です。

今現在157品目ということですが、昨年新聞だったんですか、多度津高校の商品開発いうのが載ってましたけど、これも入ったんですかね。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

議員おっしゃる多度津高校の開発製品につきましては、多分去年というお話ですので、鳥の胸肉を使ったアヒージョの話でよろしいですか。それに関しまして、今、返礼品として登録をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

再々質問であります。

多度津の返礼品は注目の返礼品として色々な商品が紹介されていますが、こ

れからは人気商品のランキング表なども表示したらどうかなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

私どもの方の担当課といたしましては、一応そういう集計したもの、一覧表を作って、何が金額的に一番多いとか、何が寄附件数が多いかということの統計は出しております。しかしながら、なかなかウェブサイトの方にそれを載せるのは、やはり運営側の関係もありますので、なかなか難しく、そちらのご意見も聞かないかんと感じております。ただし、例えば町のホームページとか、そういうような部分で公表することは可能かと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

有難うございます。

これからは今言われたように、ホームページ上でもいいですから、ランキング表なども載せたらと思っております。

その中で、また商品開発の補助金が出ていると思っておりますが、どれぐらいの申請がありましたか、お答え下さい。

議長（村井 勉）

再質問ですか。

議員（村井 保夫）

再質問です、済みません。

政策観光課長（河田 数明）

村井 保夫 議員の新製品の開発補助の件数でございますが、町としてふるさと納税の返礼品開発に特化した補助制度は設けていないものの、産業課において多度津町産農水産物を活用した商品開発事業補助金及び新型コロナウイルス感染症対応多度津町産農水産物を活用した商品開発事業補助金による新商品開発支援に取り組んでおり、この制度の本年2月末時点での申請件数は合計4件でございました。このような町内農水産物を使用した商品につきましては、ふるさと納税の返礼品として取り扱える可能性が大いにございますので、総務省の定める返礼品の基準に照らしながら新たな返礼品の候補として開発事業者の方との調整を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

4件あったそうなんです、これからもそういう風に新たな商品開発を行っていただき、多度津町のふるさと納税額が毎年増えていくことを望んでお

ります。

そして、3番目の質問であります。

町長の施政方針の中で、新たな返礼品の開拓や宣伝広告、また企業版ふるさと納税についてお聞かせ下さい。

町長（丸尾 幸雄）

村井 保夫 議員の新たな返礼品の開拓と宣伝広告及び企業版ふるさと納税についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新たな返礼品の開発につきましては、先ほどの答弁の中で申しあげました新製品の開発事業者へのアプローチを随時行うとともに、既にある返礼品同士の組合せ等によりラインナップの充実を図ってまいります。また、これまでは1万円以上のご寄附をいただいた方にのみ返礼品をお送りしてまいりましたが、より少額のご寄附にも対応できるよう、次年度より5,000円以上のご寄附をいただいた方に返礼品をお送りするよう取扱いを変更する予定としております。このことにより、返礼品ラインナップの増加及びより幅広い寄附者層へのPRを図ってまいります。また、企業版ふるさと納税につきましては、平成28年度に制度が創設されて以降、度々制度改正が行われており、地方創生推進交付金との併用が可能になったり、民間企業側の寄附額に対する法人税等による税額控除率が引き上げられたりと、自治体にも民間企業にも使いやすい制度になって来ております。第2期たどつと輝き創生総合戦略でも基本目標2、「たどつとツナガル人を増やす」におきまして、将来にわたって持続可能なまちづくりが行政だけでなし得るものではないことを掲げてございます。企業版ふるさと納税を活用し、町が抱える様々な社会課題を解決していくべく、全国の事例研究及び制度活用に向けた具体的な検討を進めてまいります。今後もこれまで同様、地元事業者等としっかりと連携を取る中で本町へのふるさと納税推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

有難うございます。

再質問ではないのでございますが、これからもこの民間企業の寄附が始まれば金額的に大幅にペースが上がってくると思うんで、これからも頑張って財政難の多度津町の財政に寄与するように利用してもらいたいと思っております。

これで一般質問を終わります。有難うございます。